

メール配信随時受付中！(メール配信への切替は当所 [n-cci@fsinet.or.jp](mailto:n-cci@fsinet.or.jp) までお知らせ下さい)  
 CCI・・・Chamber of Commerce and Industry【会員様へいち早くお役立ちをお届けする情報紙です】

新型コロナ対策（資金繰り）

**経営改善貸付（マル経融資）**  
**（利下げ・実質無利子・既存借入れの借換え等、別枠の支援策が拡充）**

制度名	融資限度額	用途（返済期間）	利率等
経営改善貸付 （マル経融資）	2,000万円 別枠1,000万円	運転（7年以内） 設備（10年以内）	1.21% 別枠：上記利率-0.9%(3年間)

マル経融資は、商工会議所の経営指導員による経営指導を受けた小規模事業者に対して商工会議所会頭が推薦し、日本政策金融公庫が無担保・無保証人で融資を行う制度です。

【推薦要件】

- ①原則として6ヶ月以上、商工会議所の経営指導を受けている方
- ②最近1年以上、新潟市秋葉区（新津地域）内で事業を営んでいる方
- ③常時使用する従業員が商業・飲食業・サービス業では5人以下（宿泊業及び娯楽業は20人以下）、製造業・その他業種では20人以下の法人・個人事業主
- ④所得税、法人税等の納期到来分の税金を完納されている方
- ⑤日本政策金融公庫国民生活事業の融資対象業種を営んでいる方

【別枠の新型コロナウイルス感染症対策について】

- ・ご利用いただける方は、上記推薦要件に加えて、新型コロナウイルスの影響により最近1か月の売上高が前年又は前々年の同期と比較して5%以上減少した小規模事業者の方となります。
- ・マル経利率-0.9%（現在0.31%）は、融資後3年目まで、据置期間の延長（1年→3～4年）、既存借入れの借換えも受けられます。
- ・売上高が急減した小規模事業者に対しては、借入後3年間は実質無利子となる特別利子補給制度との併用ができます。



3名の経営指導員が地区別に相談に応じています。  
 （東・南部地区：近藤、西部地区：真野、北部地区：柳）  
 この他にも様々な融資制度がありますので、お気軽にご相談下さい。

**資金繰り円滑化相談会（毎月定例開催）**

中小企業者の事業の円滑な資金調達を支援するため、新津商工会議所を会場に次の定例相談会を毎月開催しています。

- 新潟県信用保証協会定例相談会  
・感染症対策のため、当面の間、休止となります
- 日本政策金融公庫定例相談会（原則毎月第2火曜日10:00～）  
・8月10日（火） ・9月14日（火）

＜当所経営指導員（柳・真野・近藤）までご予約をお願いいたします。＞

新型コロナ対策（支援金）

**新潟県 事業継続支援金（飲食関連事業者等）**

飲食店の売上減少により、長期にわたり厳しい経営状況が続いている飲食関連事業者等に対し、事業継続に向けた支援金を支給します。

①県内で単独店舗又は事業所を  
経営する事業者

20万円

②県内で複数店舗又は事業所を  
経営する事業者

40万円

対象者：県内の飲食店に対して、直接かつ継続して商品・サービスを提供し、県内に本社又は本店を有する法人又は個人（タクシー事業者・自動車運転代行業者を含む）  
 ※「直接」とは、飲食店に対して他の事業者を介さず、自社で県内飲食店に直接納品して金銭の授受を行っていることをいいます。

支給要件：事業者全体の売上高について、令和2年12月～令和3年8月までの期間において、2か月連続して前年同月比で20%以上減少していること

申請方法：申請書に添付書類を添えて、簡易書留など郵送物の追跡が出来る方法で「郵送」してください。

※感染拡大を防止するため、持参による申請はできません。



受付期間：令和3年6月1日（火）～令和3年9月30日（木）

<URL>

<https://www.pref.niigata.lg.jp/sec/sangyoseisaku/insyokukanren.html>

<お問い合わせ先>

事業継続支援センター（TEL：025-248-7270）

※受付時間は午前9時から午後5時まで（土日祝日は除く）

**ご推薦してください！『新潟市技能功労者表彰』**

新潟市では優れた技能を持ち長年の経験がある技能功労者の推薦を受け付けています。次の対象者に該当される方がいらっしゃいましたら、ぜひご推薦ください。

<対象>

新潟市内在住で、指定する同一職種で30年以上の経験があり、優れた技能を持ち、他の技能者の模範と認められる人

<推薦できる人>

候補者が加入する団体など

提出締切日：令和3年8月27日（金）【必着】

申込・問合せ：新潟市経済部雇用政策課 TEL：025-226-1643

〒951-8554 新潟市中央区古町通7番町1010番地

古町ルフル5階

メール配信随時受付中！(メール配信への切替は当所 [n-cci@fsinet.or.jp](mailto:n-cci@fsinet.or.jp) までお知らせ下さい)  
 CCI・・・Chamber of Commerce and Industry【会員様へいち早くお役立ちをお届けする情報紙です】

**募集開始しました！令和3年度新潟市健康経営認定制度の応募について**

新潟市では、健康経営に取り組む事業所を「新潟市健康経営認定事業所」として認定しています。

健康経営とは、事業所が従業員の健康管理を経営課題の一つとして捉え、健康づくりに取り組むことで、経営面においても大きな成果が期待できる経営手法です。

各事業所の取組状況に応じて、ブロンズ・シルバー・ゴールドクラスの区分で認定します。認定されると、認定ロゴマークをホームページや名刺で使用してアピールできるほか、市の建設工事入札参加資格審査の加点対象となる等のメリットがあります。

現在、令和3年度の募集を受け付けています。締め切りは10月15日(金)です。ぜひご応募ください。

認定基準、応募方法など、詳細は市ホームページから健康経営認定制度で検索してください。

\*「健康経営®」はNPO法人健康経営研究会の登録商標です。

【お問合せ】新潟市保健衛生総務課 (TEL：025-212-8154)



**プログラミング教室指導者育成講座のご案内**

令和2年度より小学校において「論理的思考の学習」が導入され、各地でプログラミング教室が開催されています。

これにあわせ、秋葉区産業振興課では「社会起業家育成事業」の一環として、未来を担う子供たちの人材育成という観点から「親子プログラミング教室」の開催を予定しています。

これに先立ち、当該講座の指導者の育成も急務であることから「プログラミング教室指導者育成講座」を開催するものです。

講師には、各地でプログラミング教室を開催されている新潟大学大学院の今村准教授をお迎えし、これまでの実績なども踏まえ指導の在り方などを学んでいただきます。

【スケジュール】

第1回「指導者育成講座」

期 日：8月21日(土) 13:00～17:00まで  
 会 場：新津地域交流センター：多目的ホール  
 対 象：秋葉区内の教職員関係者及び学生、経済関係者等  
 人 数：15名程度(参加費無料)  
 申 込：右のQRコードよりお申し込みください

第2回(オンラインによる質疑応答編を予定)

期日：9月ころ

【お問い合わせ先】

秋葉区役所産業振興課 (TEL：0250-25-5689)



**事業承継のご相談について**  
～後継者はお決まりですか？～

令和3年4月1日、中小企業庁の委託事業として活動してきた事業引継ぎ支援センターと事業承継ネットワークが統合し、「新潟県事業承継・引継ぎ支援センター」が発足しました。センターでは、親族内承継、役員・従業員承継、第三者承継(M&A)の区別なく一貫した事業承継支援体制が構築されました。

相談のお申込みは、新津商工会議所を經由しての申込み、またはセンター宛での直接申込み(<https://www.nico.or.jp/hikitsugi/contact/form/>)のいずれでも結構です。(原則として、業種・規模を問いません。相談無料。)また面談場所のご相談に応じて決めさせていただきますが、事前に相談予約をされてからとなります。詳細については下記にお問い合わせ下さい。

【問合せ先】

・新潟県事業承継・引継ぎ支援センター

〒950-0078新潟県新潟市中央区万代島5番1号 万代島ビル19階

TEL：025-246-0080 FAX：025-246-0094

E-mail：hikitsugi@nico.or.jp

・新津商工会議所

TEL：0250-22-0121 FAX：0250-25-2332

**商工会議所会員向け 業務災害補償プランのご案内**

労災事故が発生した際の従業員に対する補償および労災事故の発生が企業の責任と法律上判断された場合に発生する企業の損害賠償責任(賠償金の支払いなど事業者負担の費用)を補償します。

<ここがおすすめ！>

- ・全国商工会議所のスケールメリットによる低廉な保険料
- ・政府労災の支給を待たずに保険金の受け取りが可能(精神疾患等は政府労災給付後)
- ・パートやアルバイトを含む全従業員を包括補償
- ・派遣、委託作業員ほか、下請負人も補償
- ・パワハラ、セクハラによる事業者、役員、使用人の法律上の賠償責任を補償(オプション)
- ・保険料は売上高と業種で算出 **保険料は全額損金算入可能**

■制度運営 日本商工会議所

■引受保険会社(制度算入順)・お問い合わせ

あいおいニッセイ同和損害保険株式会社 損害保険ジャパン株式会社

大同火災海上保険株式会社 東京海上日動火災保険株式会社

三井住友海上火災保険株式会社

■代理店

有限会社樋口保険企画 秋葉区北上 (TEL:0250-22-6774)

有限会社サン保険センター 秋葉区金沢町 (TEL:0250-21-1201)

株式会社あんしん21 秋葉区川根甲 (TEL:0250-23-5566)